



日本紀竟宴和詩集

上

特別  
イ 4  
3163  
103(1)

















一 養老弘仁承和康保の四つまでの天皇は弘仁何り  
は〜寛元年のやうなまゝに御すべしと云ふべし  
元亨のそとに〜を中になし〜御すべし  
のせら〜御すべし〜御すべし〜御すべし  
御すべし〜御すべし〜御すべし

一 此下のもは御すべしに御すべし〜この天皇は弘仁  
ら〜御すべし〜御すべし〜御すべし〜御すべし  
あ〜御すべし〜御すべし〜御すべし

一 弘仁のついでに御すべし〜御すべし〜御すべし  
弘仁のついでに御すべし〜御すべし〜御すべし  
弘仁のついでに御すべし〜御すべし〜御すべし  
弘仁のついでに御すべし〜御すべし〜御すべし  
弘仁のついでに御すべし〜御すべし〜御すべし  
弘仁のついでに御すべし〜御すべし〜御すべし

一 弘仁のついでに御すべし〜御すべし〜御すべし  
弘仁のついでに御すべし〜御すべし〜御すべし

一 弘仁のついでに御すべし〜御すべし〜御すべし



一 佐々木 佐々木 佐々木

一 佐々木 佐々木 佐々木 佐々木 佐々木 佐々木 佐々木 佐々木 佐々木 佐々木

一 佐々木 佐々木 佐々木 佐々木 佐々木 佐々木 佐々木 佐々木 佐々木 佐々木

一 標注 一 標注 一 標注 一 標注 一 標注 一 標注 一 標注 一 標注 一 標注 一 標注

一 標注 一 標注 一 標注 一 標注 一 標注 一 標注 一 標注 一 標注 一 標注 一 標注

一 標注 一 標注 一 標注 一 標注 一 標注 一 標注 一 標注 一 標注 一 標注 一 標注

一 標注 一 標注 一 標注 一 標注 一 標注 一 標注 一 標注 一 標注 一 標注 一 標注

一 標注 一 標注 一 標注 一 標注 一 標注 一 標注 一 標注 一 標注 一 標注 一 標注

源春野

○養老五年始讀  
日本紀及類聚國史  
等小見

元正帝

養老五年始讀

博士從四位下太朝臣安磨

○按とく小類國百  
四十七講國史部小  
云弘仁三年六月戊  
子とくととく又外記日記注とく三年ととく  
四年とく非とく

煇滅帝

弘仁三年讀

數位從五位下多類國  
博士刑部少輔太朝臣人長

外記日記注弘仁三年

仁明帝

養和十年讀

參議從四位上滋野朝臣貞主

外記日記注博士數位正六位上菅野高年

○按とく小續日本  
後紀十三養和十年  
此條小云六月戊申朝  
令知古事者散位正六位上菅野高年於內史局始讀日本紀とく  
西官記とく養和其人未詳と記とく外記日記注とく高年ととく貞  
主とく其時とく尚復とくととくやとく猶考とく續後紀十四十年始讀  
小云六月丁卯日本紀  
讀畢

陽成帝

元慶二年讀

助教從五位下善淵朝臣愛成

從五位下助教類國  
從五位下助教三史

○三代實錄三十三元慶二年此條小云二月二十五日辛卯始讀同三十五年此條小云五月七日  
丙申更始讀とありとく中間停廢とくたとく故小更とくと云とく此時愛成守圖書頭とく同五年  
六月二十九日讀畢と事竟宴文の中とく見とく同四十二年此條小云八月二十九日戊辰

○紀竟宴上

四



竟宴とくわ

○一本小新國史と引て云延喜四年令初誦日本紀前下野守藤原朝臣春海為博士云下三人為尚復とあり此時序文と按と云四年八月二十一日小始と云六年十月二十二日小終と同閏十二月十七日小竟宴と設くとあり

醍醐帝

延喜四年誦

紀傳博士矢田部公望

學一本

明經生葛井清鑒

朱雀帝

養平六年誦

博士從五位下矢田部宿祢公望

康保二年誦

博士攝津守橘朝臣仲遠

○記畧八月十三日誦とあり

○一本小天慶六年小竟宴とあり兼平六年と云天慶六年まで八歳と經たり按と云小其項絶文將門等反せり云と云中穩あり故が歳と起と見たり日本記畧二月八日誦とあり村上帝



此竟宴の序釋日本紀と畧して引て此本假字を用ひて又證と云とあり

仁徳四年紀

日本紀竟宴各分史得大鷦鷯天皇二首

元慶六年

皇太后宮大夫藤原朝臣國經

氣不利奈岐也度遠女玖美之須女良已曾也

曾度世阿末利玖尔之良之氣礼

ふふ里あふやどをめぐみしは若らあそや

うとせのちゆくふあらしけき

於保散散岐多加都乃美也乃安女毛留遠布

可世奴古度乎多美波与呂古布



おかしき記しは清の言乃ありきとふ  
かたしき記しをたみよるあはれ

日本紀竟宴和歌

延喜六年

日本紀竟宴各分史得神日本磐余彦天皇并序

從五位下大内記兼周防權介三統宿祢理平

四一本

日本書紀者一品舍人親王從五位下太朝臣  
安滿等奉勅所撰也神代上下紀帝世二十  
八紀惣三十卷筆削成功其勤至矣此紀元慶  
鼓篋以來二十餘年倚席不誦時人竊歎師說  
將墮甲子歲降<sub>二</sub>綸旨令大學頭藤大夫說之



神武紀

大夫下意之問上曰而答舉前儒之干矛鑿後  
生之耳目况亦教而無倦勸以傾懷始於四年  
秋八月二十一日終於六年冬十月二十二日  
即閏十二月十七日聊屈師禮以成竟宴于時  
在朝公卿大夫莫不畢會焉數巡酒後座人耳  
熱宜歌舊史各述緣情其詞云  
渡飛加氣留阿麻能伊波布祢多都祢豆蘇阿  
岐都志麻珥波美野波志米勢留

新古今集神祕部

神武紀曰年十五立  
為太子長而聖日向  
國吾田邑吾平津媛  
為妃生乎研耳命及  
年四十五歲謂諸兒  
及子等曰云々

○按とらにこのすめ  
らこの文字あり本  
より尊は字乃  
下小に文字とわを  
さかへに文字ま  
て八四十五歳手研耳  
命於夏にわさか  
四十五歳ハ神武天  
皇於夏にわさか

とびかたるとのまのいせあまのたみよ  
きづーまふをみやほれせそ

ふのまめらみこたきーえけみこさ  
日十五歳たるとまのほれいこのあま川

みおやたらーまらち城おまらしてこの小  
養 王 治

しれちしめをあらーめけそのちけさく  
此 西 扁 遼

ちりくふをあらうくーみこうははね  
遊 之地 猶 未 霑 於  
うぶとくーまらさく乃まらまらひしき  
玉 澤 三 有 君 村 有 長 各 自 合

○紀竟宴上



○あまの方勝より

○つるの方勝より

其年と申甲寅丙辰  
於年といふより大和  
小つてあつたまの  
へ

しんへりまの志やつのおきあのみひーを  
疆用相凌轢 益土老翁

あれすりしそがのつる乃以をあまのり  
てとびくつるり力あつたまありとあれ

そふよちが終るすみわはくしてあまのひ  
不就而都之乎 恆弘

はぎんひらめむあれいめ乃くつるあま  
天 業 蓋 六合之七

ふーしあつたまのつるあまのつるあり  
乎 諸皇子 理實

とそのつるいささしきあまのつる  
天皇親 師諸皇子舟師東

さうちしつるつるあまのつるあまのつる  
征 巡

あてをうに乃がりのつるのつるあまのつる  
幸 登腋上 喙間丘

小のつるつるあまのつるあまのつる  
猶 如 蜻蛉 之 醫

くつるあまのつるあまのつるあまのつる  
帖 焉 秋 津

しつるあまのつるあまのつるあまのつる  
洲

名ふれん

得國常立尊 從五位下大學頭藤原朝臣春海

蘆芽廼那微能幾佐斯裳度保迦羅須阿麻都

比津機能波志米度母弊波

神代紀上

○紀竟宴上

○ハ



いへかびるあまはきぼくくとやうくはあ  
ま川おつばのはぐめとを極也

開 開 之 初 浮 漂  
いへはちひらくちめうかびるよるか

生 物 状 如 蒂  
くみひと川のそけありかちのいへのお

牙 化 為 神 國 常  
とくふいてかるとおれをふくふとこ

立 尊  
たものみくらとあうひかこのよのちを

なるひかびるいへのはるまろかそ

おるべ

得日臣命二首 學生蔭子從八位下葛井宿祢清鑒

伊佐遠志久多陀斯岐湫知乃於牟迦斯佐斗

且曾和戢那毛岐微波多末比斯

いさをしくたぐーきみちめおむーと

了曾わらふもきさるさふひー

かむやまといましこのてんくさひき  
神 日 本 磐 余 彦 皇 師

あけうち津なをきつめおむおむよ  
欲 趣 中 洲

いよまのうらさかくあてゆべま  
山 中 嶮 絶 无 復

神武戊午年紀

於牟迦斯八續日本  
紀宣命よあ詞  
万葉集よむ  
あふくよあもけ  
上畧也











神武戊午年紀  
 三つと云ふは波比  
 枕詞なるをこゝに  
 やうやくは波比  
 てそとに  
 山とありはきり  
 う

きこふいもあまのあひ乃三つと云ふは  
也 命 曰  
是神之  
 いさよふとてはくちて  
傑也  
往  
平  
之  
 わつち

得掃玉饒速日命二首 學生蔭孫從七位上藤原朝臣忠紀

蘇朗美都迹阿麻能伊婆布然玖陀斯志波比  
 志理迺微餘袁和多須登傳那理

そらみはふあまのいさよふとてはくちて  
 おのそをらとてあ

かみやまの心をいさよふとてはくちて  
長體彦

うらたふとふたがまねいこはくちて  
遣行

うてはくちてむかあまつのみのここので  
人言嘗有天神之

おのそはまねいさよふとてはくちて  
乘天磐船自天

くざりはやりふをうたまふぎはや花の  
降止号曰掃玉饒速日

みこもいさよふとてはくちて  
命  
故吾以饒速日命為君

まらとてうのあはかみ乃さふとてはくちて  
而奉焉天神之子豈有兩種

あまのいさよふとてはくちて  
乎奪人地乎天



○おほそら一本  
あそら〜〜〜作まり

大和一國よかき  
と日本は惣とと  
るを誤なり  
碍字日本紀中皆濁  
音を用ふは以よと  
清音を用ひる也

るのさあくひも川にりみこおか  
皇 曰 天神子亦多耳  
むらぐきことしるこころんまことあはむ  
汝 所 為 君 是 實 必  
しりのふ物なごまひこのあはれを  
有表物可相示之 取 天羽く矢  
ゆぎらひとてあつれとまめ〜〜とふ  
一隻 及 步 鞞 以 奉 天 皇 覽 之  
行ははくまことありなりき〜〜とあ  
曰 事 不 虚 也 還 以 所  
よりあまのはくや申ふ取つふ〜〜とま  
御 天 羽 羽 矢 一 隻 及 步 鞞 賜 示  
あふたふまきひよあま川志〜〜とま  
見 其 天 表  
つ〜〜みか〜〜とあ〜〜とふはなむじの  
懐 蹴 踏

みことののあはれ、もみ孫このとておやごらよ  
めぐらとつらとゆへふふふとそらみはや  
よとのふとひのゆり

毗佐迦陀能阿麻農波婆耶能那賀理勢波阿  
羅布留比度表那途迦牟碍末斯  
ひこか〜乃河あれと〜や乃たか〜せを河  
らぶ〜ひとをちあ〜むらま〜  
か〜ふ〜〜



得王辰爾

少内記從六位上藤原朝臣博文

譽能那呵臣吉美那賀利勢波嘉羅須幡尔加

氣流古登幡幡那褒幾裔奈麻志

よのたうりきみあかるとせとからんはふふ

けろころらちたうやきこえふあ

一本  
たあうりあかるとせとからんはふふ

高麗

上

表

疏

書

鳥

たあうりあかるとせとからんはふふ

五辰爾を以てしけふとて字あふさくぬく  
乃 燕羽於飯氣以帛印悉

おうけうけうてとまきやうふやめり

寫

其

字

得事代主命

式部少丞正六位下藤原朝臣佐高

須女美万仁夜志末乎佐利且奈美能宇倍乃

阿遠布事加幾迹多比為須留可那

すめこちふやうはとさりてなみ乃うへの

のをふしがきたにうびおさるか敷

あまの孫おさるの孫あまの孫あまの孫

皇

孫

かすふのまきあらめむとてか

神

於



このことなる  
学あまの

ちとびづのくあはるるをとおやが  
是 降到出雲國五十田狹之小汀問大已貴  
ちのかををほらひいづめさありおほ  
神曰云、 馳除平定汝意何如當  
いあぬちちのののくううふさひか  
須避 不 大 已 貴 神 對 曰 當 問 我 子 然  
後 將 報 其子事代主神遊行在  
みちのさきにいづきはるるを  
於 出雲國三穗之碕以釣 魚 為 樂  
はくひひくものくもたふぬよのあてこ  
以 熊 野 諸 手 船 載 使 者 船 背 脛 勅  
とりの乃かへさすさうさしひひひ  
云、 且 問 將 報 之 辭  
おとんぬれはひさくわががぞさるるは  
謂 使 者 曰 我 父 宜 當

はるるをいさくさるるこのたあうりやへ乃  
奉 避 因 於 海 中 造 八 重  
あまのうがきまつるるをさるるぬといへ  
蒼 柴 籬 踏 船 柁 而 避  
かぞちちひあふさるるをいさくさるる  
あまのう

得思兼神 左大史兵位上兼行兼博士阿保朝臣經覽

於蒙飛加祢多波賀利許度乎勢佐梨勢波安  
万能伊波度波飛羅氣佐良万事  
おまひひいさくさるるをいさくさるるあ

神代紀上  
方便量例とも日本  
紀よハ皆たふら  
とよりを俗よあは  
くよおひつらあ  
まら  
○伊勢物語よかり  
大将いてたふら

○紀章宴上

○十五



ま乃いちととひらげさるり

何ぞいさおんがさしをのまをれさるり

まざあきかしてあまのひとやふい

播種子ま發愠乃入于天磬

窟開磬戸而幽居焉故

六合之内常闇而不知晝夜

之相代思魚神深謀

遠慮聚常世之長鳴鳥使

互長鳴以手力雄神立磬

きふくたあさるおんのみかそめよ

戸之側細開

のくたさるおんのみかそめよ

承天照大神之手引而

奉出中臣神忌部神

界以端出之繩請曰

得天手力雄命外從五位下大外記阿刀宿祢春正

止已也美母多乃之支美與止奈利介留波安







神代紀下

たびあのかとといふとつひまはらうまあかへて  
田彦大神  
そのよりいひまらうひとまよすめははりまの  
諸報状  
以てらるるを御まらちのあやなむらむ  
離天磐座排分天ハ重  
いけ乃ちちまよすちわきて河海くさりあ  
雲稜威道別道別而天降之也  
といふ

得三依姫 刑部太輔從五位下大江朝臣千古

四羅難湊尔多万餘理毗咩能古志已登波奈  
磯破也都比尔東末利難理計武

新古今集神祇部

○玉依姫は傳々々々  
て例ふたてり  
め小あやと脱した  
るう又まハ豊玉姫  
おとと小あやたり  
かといふ河原次り  
あやととあやとと

神代紀上

未枝は假字たる

師説ふ云未枝多  
と枝もといふは地  
詞か此須惠と  
と誤字にて渡衣  
表なる一古哥小

しとあみふしとあやひ免のあしととをな

ぎとわはひりとはとあるとむ  
乃新古

あまのうらひめははるむとあといふ

得太玉命 諸陵頭從五位下物部宿禰安興

比佐嘉多能阿麻氏流呵美乎伊能留度曾要

多母須惠惠尔奴佐波志氏氣留

ひさかた乃あまておかをいけりともぞと

だもあゑとよぬさるるげらる











孝德紀

おほしき元年より  
あり

礼乎無祢止曾度毛尔乃利止流  
以川とよせふとよむ 花堂とよふとよむ  
れをむねとぞとよむ乃とよむ

くくくありる経博士とよむ  
百濟貢五経博士漢高安茂 請  
かかか揚馬よかかむとよむせはせ  
代博士段揚尔 依請  
たよとよむ

得天萬豊日天皇 從五位上行少納言兼侍從播磨權介藤原朝臣上  
乎須國乃能理多礼多末布於保美與波那尔

仁德紀

波能那賀羅度已曾支已由礼

をひくふ乃能とよむれたまふおろとよむな  
ふとのねのふとよむとよむ

六乃すめらふなるのあつらふとよむ  
遷都難波長  
み屋こうけりたもあつらふとよむ  
柄豊碕 置畿  
つかさをさむらふとよむ

得木兎宿祢 散位從五位上源朝臣兼似

都玖數久祢須女羅加美許珥那加弊世流已



許路波幾淵遠伊婆布奈理氣利

付くまゝにみよるがみろふなるへ勢るお  
ころをきみをいぢふあつたり

於かききり天皇むちしほいつくうぶ  
大鷓鴣 生 日 木 菟

やまといひまうそののりしたかむざれと里  
入 于 産 殿 明 且 譽 田

大長多けうも乃すくぬひめてのまゝく  
典 大 臣 武 内 宿 禰 語 之 曰

これいつぬる一勢ぞおとさうさくよき  
是 何 瑞 也 對 曰 吉

志ろ一たうのきけみおのがはまあうむとら  
祥 也 昨 日 臣 妻 産 時

小き記うぬやよとびいまつりあれとひや  
鷓 鴣 入 于 産 屋 是 亦 異

しとまめらのまもくつが子と大臣  
焉 天 皇 曰 朕 子 与 大

乃子とおあひいようあしうやれおし  
臣 之 子 同 日 共 産 並 有

ひりそれやわのれをわく多里子をたお  
瑞 取 其 鳥 名 各 相 易 名 太 子

かさきのみこといひ大臣の子をばはく乃  
曰 大 鷓 鴣 皇 子 号 大 臣 之 子 曰

すくゆといひて乃ちのよけあうと勢む  
木 菟 宿 祢 為 後 葉 之 部

といふなり

得土倉阿弭古 前刑部大輔從五位上紀朝臣有世



仁德四十三年紀

崇神天皇六十二年

冬十月造依網池

應神天皇十三年大

鷓鴣尊之御歌曰

豆多摩蘆豫流游能

伊戒珥云、推古天

皇十五年冬河内國

作依網池云々皇極

天皇紀云河内國依網池倉云

和名枚河内國丹比郡依羅

古史記開化天皇之條云建豐波

豆羅和氣王者依網阿毘古等之

祖也 姓氏錄撰津國皇別云依

羅宿禰開化天皇之子彦坐命之

後也 神功皇后紀云依網吾彦

男坐見云、聖武天皇天平十八

年閏九月戊子正六位上依羅我

孫忍曆授從五位下 同天平勝

室二年八月辛未撰津國住吉郡

人外從五位下依羅我孫忍曆等

阿弥波礼留安比古尔阿比天阿知支奈久四

年之間解由無

あこをれりいびあよあひく阿おきれくよ

とせ乃あひさざらるるや一葉一

おかきおのて皇乃こまつあひの阿比こ

地倉阿拜古

おのりきとらへてたてあはれまうさくはぬよ

いふひをりてさるとらよにわらるるを

はるつとよめらさげのきみをめてとひ

はるつとよめらさげのきみをめてとひ

はるつとよめらさげのきみをめてとひ

はるつとよめらさげのきみをめてとひ

はるつとよめらさげのきみをめてとひ

はるつとよめらさげのきみをめてとひ

はるつとよめらさげのきみをめてとひ

はるつとよめらさげのきみをめてとひ

はるつとよめらさげのきみをめてとひ

はるつとよめらさげのきみをめてとひ

はるつとよめらさげのきみをめてとひ

○紀竟宴上

二十三

五人賜依羅宿禰姓神奴意支奈

祝長月等五十三人依羅物忌姓

仁明天皇承和十四年秋七月

巳卯修造撰津國大依羅社為官

社 清和天皇貞觀元年春正月

二十七日甲申奉授撰津國從五

位下勲八等大依羅神從四位下

陽成天皇元慶三年六月十四

日癸酉遣使撰津國住吉大依羅

神社奉神財 和名枚撰津國住

吉郡大羅<sup>倭</sup>延喜式撰津

國住吉郡大依羅神社

神功皇后御時吾彦孫子筑

前住吉社神主とありしがま吾

彦二百余歳かゝる人なり其

後ハち依羅神ハ即此人なり

此土倉ハ日本紀ハ屯倉と云

ミヤケと云古本ハ土倉なり

ミヤケと云古本ハ土倉なり

ミヤケと云古本ハ土倉なり

ミヤケと云古本ハ土倉なり

ミヤケと云古本ハ土倉なり

ミヤケと云古本ハ土倉なり

ミヤケと云古本ハ土倉なり

ミヤケと云古本ハ土倉なり

ミヤケと云古本ハ土倉なり

ミヤケと云古本ハ土倉なり

ミヤケと云古本ハ土倉なり

ミヤケと云古本ハ土倉なり

ミヤケと云古本ハ土倉なり

ミヤケと云古本ハ土倉なり

ミヤケと云古本ハ土倉なり

ミヤケと云古本ハ土倉なり











此哥ハ作者随分才  
学あれども、用  
ひれねハ迷懷と  
兼たると老驥伏櫪  
といふ如く、  
たとふ心かな

〇もちひらふんち  
かつ小とあるき文  
勢なり

うもく已下さそり  
うもくの村けり  
う十八丈といふま  
紀此言なり  
大江保教所藏本ハ  
雄の下に命の字アリ  
時字一本無

神代紀下  
此發句衣通此心  
師説云彌波波  
と波波うう誤りて  
音もなうへー音を  
と云へまゝとて  
新勅撰集神祇部

おあ、みうどのおなむさよとあつふま

きこの海あまうおらひのくまわむのしと

來郡言 檜隈邑人川原民直宮

多うとあまのぢりてぢぞむより紀あはれ見

登樓 騁望乃見良

えらるかたをそたうくひをるかんとお

勢をあらゆあれ紀のふ乃阿あれあお

母脊 紀伊國漢者負

贅草馬子也 買取襲

成つてのち乃らりあわに海のあはれ

養魚年及壯 鴻驚龍

小ひうくたふをえりて十八丈と

得下照姬

從四位下行左中辨兼木工頭源朝臣當時

賀羅古呂裳下照姬能勢那戀曾阿女仁幾古

遊留鶴奈良奴彌波

かふあもあそとひは乃せああひぞあ

めふきとゆおつるなうぬも

したてりひはあひめあゆそのを

下照姬 天稚彦之妻

〇紀竟宴上

〇二十六

服御隨心 馳驟合度



○詩小雅云鶴于九  
臯聲聞于天

あまのつらなるかみと  
つげききたるうまを  
きくもはたしんす

未詳  
神代紀上

師説小云勢岐ハ素  
彼々ハ誤りて勢  
四共ハ益人共也  
かみハ一哥也  
青海原と沼牙も  
かきこむるハ伊弉

ふとうせしこと記かみふそそしにふこ  
哭泣悲哀聲達于  
あまのつらなるかみのつげききたるうま  
天  
息そらにきこむるとしんそれをけらるる  
おれらるる

得伊弉諾尊 從四位行式兼輔兼卷兼備前守藤原朝臣菅根  
阿遠宇那波羅伊散那枳美麗波於保夜私摩  
滿勢岐土跡裳能我蘇迹曾阿理氣流  
ひとうあぞといいぞなまみきぞおやへ

諸尊とんハ此尊  
トハ大八嶋もてき  
人もいきならハ益人  
とハ父きりといはる

○師説小ハ益人ハ大被詞  
小天之益人等とある是也  
古事記小伊弉那美命入草  
一日絞教十頭とれもえきと  
伊弉那岐命吾一日立十五  
百産屋とれもえきとれも  
て世終人ハ死と生をくら  
かけしハ益人といはる

神代紀云瓊牙瓊玉也  
古事記云沼牙  
いまづに瓊玉なる注  
いさる故小たまほことか  
たさる續古今集小太上天皇  
ひさる故あまのつらなる  
やこけらるるあまのつら  
るる

あせききりしハかぞふぞあむらる

伊弉諾尊伊弉冉尊立於天  
浮橋之上共計  
志下豈無國歟延以天之瓊  
牙指下而探之是獲滄海  
其牙鋒滴瀝之潮凝成一  
島名之曰磯取盧島二神於  
降居彼島始適合為夫婦及至産時

○紀竟宴上

○二十七



證とてたゞの  
師説小云ぬハ此は  
まゝもといふも  
あり

○まゝハ  
の語カ  
師説小云上カ  
ハ二の句ハ  
力をつけらる  
まゝの

とうみびつたりそし  
先以淡路洲  
胞雙生隱岐洲与  
是始起大八洲國之號  
小うみかをよま  
生海次生川次生山次生木祖  
次生草祖草野姫議曰吾  
已生大八洲云不生天下之主  
者歟共生日神次生月神次  
生蛭兒雖已三歳脚猶不立

得豊御食炊屋姫天皇 右天辨從四位上兼行侍從備前權藤原朝臣忠平

推古十五年紀及聖  
德太子傳上卷

堤乎波豊浦官爾都幾曾女氏世世乎部奴礼  
止水波毛良佐瀨

はくみをどらよまのこやふはきそめてよ

よみぬまどこをもらさ

六乃古め  
即位於豊浦

た多人のおふ  
太子奏

日衆生之命  
據水田

池と堀堤を築  
と螺神紀等  
たんたを今  
た豊浦官  
うたて  
こは  
いさ  
ま



師説小云よかくお  
くさるハ咎降于國  
上のつとむり 禍  
降于國とあるを  
つとむり同意あり

たけくらゐとていひしはみよもよし  
水田之本 在於池坡 儻  
てふふあひぬれをいふをうらみ  
當 亢 旱 衆生根天 天黙而知  
がくふくくをいふくふみよをいふ  
禍 降于國 望 命 諸 國 興  
けをいふくふをいふくふをいふくふ  
民 築 池 天 皇 大 悅  
何れもいふくふをいふくふをいふくふ  
於 倭國 作 高 市 池 藤 原 池 云々  
たけくらゐとていひしはみよもよし  
かたがらとていひしはみよもよし

得天命開別天皇 參議左辨從四位上兼行讀權守紀朝臣長谷雄

天智六年及十年紀

○天智天皇十年春  
正月己亥朔甲辰東  
宮太皇弟奉宣施行  
冠位法度之吏云々  
又續紀より下宣命  
小近江大津宮御宇  
天皇之始賜法隨云  
云云云々云々云々  
師説小云美乃知知  
知ハ利利誤字にて  
御法云々云々此御  
代ハ何れ法云々法令  
於後世また云々云  
へ也

天武紀上

依依奈美乃與須留宇美倍尔美夜波之女與  
與尔多江奴加支美加美乃知波

さくれそ乃よほくうみ屋ふそやちど然よ  
よにこそぬうきみガミのちる

あつろかどの見えむとせといふふのふふ  
六 年 遷 都  
みみやうけつりたあつり  
于 近 江

得天淳中原瀛真人天皇 參議五位上行兵衛督兼修理亮兼權守朝臣奉  
与古加波能安多利尔多知之久毛乎美氏阿



師説小云乃ハ川を  
誤りたるなり假  
字此方所とあり  
トキ

孝徳紀凡幾内東  
自名蝦蟇河とあり  
今其名張郡也  
○横河ハ伊賀國名  
張郡也

○三つと上上三  
字あり下下見  
あり同

麻乃比津支波衣氏之支美奈利  
よおかをれあふふたあしくよを見てあ  
おけひはぎとえててねむり

お乃をれあふふたあしくよを見てあ  
とまよとわかたててりまうくまも乃ひんさ  
及横河有黒雲廣  
心はあやうとあふふたあしくよを見てあ  
十餘丈經天  
皇異之親兼式占曰  
あめ乃しあふふたあしくよを見てあ  
天分西之祥也

神功紀

建治いり河名乃あふふたあしくよ  
得氣長足姫天皇 参議大藏卿正四位下平朝臣惟範  
日月乃行久星躔波可者留止毛新羅乃國波  
加知波可和可之

ひはきのおくかり乃あふふたあしくよ  
あふふたあしくよのあふふたあしくよ

このあめり新羅ふむひんさまをたあしくよ  
ふ乃あふふたあしくよのあふふたあしくよ

○紀竟宴上

誓焉失志降於王船之前因



○此よりいふ  
は誤り也

以叩頭之曰 從今以後長与乾 坤伏  
おかしとたふしむふ終りぢらひかろるるひむす  
為 飼 部 其不乾船舵而 春  
くしよのむちをめてあけらむあさるひ  
秋 獻 馬 梳 及 馬 鞭 重 誓  
之 曰 非 東 日 更 出 西 及  
く乃れがらそこのあつらへしなつらむとあり  
河 石 昇 為 星 辰 而  
とと〜おとのみいぎさのをばかぢとて  
殊 關 春 秋 之 朝

得橘豊日天皇 参議正四位下右兵衛督兼播磨守藤原朝臣清經

用明二年記

多知波奈能須女羅乃支美遠遠之美介無多  
須那可末已止和礼毛於止良之  
きちむれ乃きめらのきさびを〜みけ年た  
びあがあらととれをいさ〜

大の毛里みちひたあまをき〜くらけり  
瘡轉盛將欲終時 鞞 部  
乃〜びれお〜し〜い〜やつ〜れ〜めら〜らお  
多須奈進而奏曰臣奉為天  
かむ〜あふ〜い〜下〜さ〜お〜あ〜を〜む〜と〜あ〜か  
皇 出家 脩道 又奉  
乃の〜わ〜て〜ら〜あ〜び〜つ〜り〜り〜と〜も〜い〜し〜り  
造 犬 六 佛 像 及 寺

○紀竟宴上

○三十一



崇神七年紀

いよのきかごでらふ六のやとけあきあり  
今南淵坂田寺 木丈六佛像挾持菩薩是也  
得御間城入彦平瓊殖天皇 参議四位下行宮卿兼伊勢權守十世

多多禰古乎毛止女依理世波由女尔見志於  
保毛乃奴之乃可美安禮奈末之

あきぬことをとらぬざり來おぬめあみーお  
かものぬー乃かこいさあまー

六のひめら乃らよ七とせらふよふのうら  
七年 數 有  
志ばらあさずひめらあふあまのいさ  
災 害 天皇 乃沐浴齋 戒

おやとのうらをきよめていけりたもてうら  
潔 淨 殿 内 而 祈 之 曰  
身かみひめらあさひきてあつらふのあつら  
朕礼神尚 未 尽 耶 何 不 享 之 甚  
ゆらぬがとくわめふそへたあまそそれあ  
也 冀 亦 夢 裏 教 之 是 夜  
ゆめよひとけりあまおやとのうらよひうら  
夢 有 一 貴 人 對 立 殿 内  
おやのぬののかきごとあつらふといくもめら  
自 稱 大 物 主 神 曰 天 皇  
くふのそさあうらごころをさあひさうしへんわ  
勿 復 為 愁 國 之 不 治  
がうらんとけりもーじふあのおやこぬさ  
是 吾 意 也 若 以 吾 兒 大 田 根  
てわきひおほららぶささやうふたひきあむ  
子 令 祭 吾 者 則 立 乎 矣

○紀竟宴上

○三十二







○紀云三十五年擊  
熊襲四十年平東夷

雄略四年紀

出ませると至たら  
つる事なり

おのきらひに御る皇は天皇也また  
大足彦忍代別遣日  
のまこと武尊今令擊熊  
たのひそけのらふ志いおのりといへ

得大泊瀬天皇 中納言從三位兼民部卿春宮大夫藤原朝臣有穗

美可利須留幾見加幣留止天父女加波仁比  
度古止奴之曾以天末世利介留

みかりとまらきまかへ頼とてくらめがらふひ  
せうとぬぞいずあせりげら

おのて皇加はらさやあにうりたあひり  
射獵於葛城山

けあきさひのへ星かみはらさあめふ  
忽見長人面顔容儀相似

てあつたはらさひはらさこのみとらめせれど  
天皇 知是神

とさひくはらさあまらういばらたきみぞあはるへ  
問 曰 何處公也 對

いそくはらさあまらういばらたきみぞあはるへ  
曰 現人神 先稱王

おまらへはらさあまらういばらたきみぞあはるへ  
諱 然 後 應 導

はらさあまらういばらたきみぞあはるへ  
朕 是 知 武 尊

はらさあまらういばらたきみぞあはるへ  
長 人 次 稱 曰 僕 是 一

○紀竟宴上

○三十四



用明紀推古紀

いづれ太子推  
百天皇九年と始  
班鳩小白ら任

あつたのりこのたのりともやなりかあり  
吏主神也 与盤子  
遊田驅 逐一鹿相 辭發  
物だるむまのらびたからけはるいん  
蕭並 轡 馳 騁  
ことばあやあへりひくれかりやろか  
言詞恭 洛日 晚田 罷  
あひりこのかきかたあておろす  
つれりといへり  
来目水  
得聖徳太子 中納言從三位兼行右衛門督源朝臣貞恒  
以可留可能那美支乃見也尔多天之乃利以

宮を造りそりまひ  
十三年十月小初て  
住せりまなきの宮  
用明天皇十市  
郡磐余池邊觀槻宮  
とたてさせたまへり  
班鳩は今法隆寺  
あてありへり  
も違へりおほいふ  
法と八十七憲法も推  
古天皇十二年事たれ  
いづれ暫くおきか  
き社宮おほいふ  
まつきあきあき  
いづれやまき  
師説云班鳩は宮を並樹  
み宮といひことありや  
あむ双槻は宮を並樹  
ら  
用一天皇とある誤りて豊  
御食炊屋姫天皇あり

○紀竟宴上

未乃散加之支見與尔安不可那  
いりか乃あまきめまやうあてり  
おめはかきみふあくれ  
まらたれのやうい乃をまみあのや  
あひこれと老子のみおやまり  
北之皇  
わかろぐまや法りあはるあ  
子初居上宮後移班鳩宮  
めらの十二年ま老子みばから  
親肇  
こととらあはるあはるあ  
法 十 七 條

○三十五



一たるん

應神九年紀

武内宿祢八景行天皇  
皇太子仁徳天皇  
て六代神帝又つ  
奉じたまひはれた  
國經が自注ハ其  
とて人書まへ

得武内宿祢 大納言正三位藤原朝臣國經

都久之弊天久可多知世之尔支与支見波武

与乃敷女良尔都可弊支尔介利 國經年十三始奉  
仕 田邑天皇其  
後于今六代故云

はうへんやうらうだちせうふきよよまらむ

よめひめらふつうきんたけ

ほむごのそなたをちのけり 遣武内宿祢於

譽田 武内宿祢於

はうちておむらむかむをかむらむ 築紫以監察百姓

築紫以監察百姓

武内宿祢 武内宿祢

美内宿祢 美内宿祢

常有望天下之情 常有望天下之情

たけうらむらむ たけうらむらむ

日浮海以從南海得 日浮海以從南海得

速朝辨无罪 速朝辨无罪

各堅執而争之是非 各堅執而争之是非

難決 難決



應神三十一年紀

新撰撰集賀部  
西三條右大臣良相  
公とあり

くふ川やいほまのうへへ志よのかをり  
請 神 祇 共 出 于 磯 城  
うへへ志よのかをり  
川 邊 為 採 湯  
うまのひらぬかちぬといへるうへへ志よのかをり  
をさぶらふるへへ

得譽田天皇 右大臣從二位兼行皇太子傅右近衛大将源朝臣光

渡之弊多流不留幾宇喜磯遠須氏年波曾散  
耶計起比毗喜登保久幾許遊流  
少へまらふるふうねをひてぬるさ

わげきびかの新勅きとほくきとゆね

良相公ハ貞觀砂頃  
薨て人々の推量  
ふハ三條右大臣定  
方を思ひくると  
まハ西三條右大臣  
と再びかりいあま  
またまへる

○此條ハ古史記ハ  
と仁徳記ハあり

○此條の下は文字  
あり

おがやけのまらへるおがやけのまらへる  
名 枯野者 伊豆國 所貢之船  
おがやけのまらへるおがやけのまらへる  
也 是 朽 不堪 用 久 為  
官 用 功 不 忘  
いざこのまらへるおがやけのまらへる  
何 其 船 名 功 絶 而 得 傳  
後 葉 毒 取 其 船 材 為  
薪 而 燒 塩 周 賜 諸 國

○紀竟宴上

○三十七



○イ本註の方より

仁徳四年及七年紀

よひてふひ紙はくらしめしあふうしうかた  
因 令 造 船 為 塩  
たあふとくしうとくふふとくしうかた  
薪 燒 之 日 有 餘 燼  
ありやうみいふまはしりひあらうしう  
奇 其 不 燃 而 獻 之  
しうしめまふしうふそのあふさわかあふ  
作 琴 其 音 鏗 鏘 遠  
くきふゆさふと

得大鷦鷯天皇 左大臣從臣兼行左近衛大将藤原朝臣時平  
多賀度能兒乃保利天美礼波安女能之多与  
母尔計布理氏伊万蘇度美奴留

多賀度能兒乃保利天美礼波安女能之多与  
にけしうまのまがとふぬら

あふすめしうしうかためしうとあふと  
四年

たあふとあふとあふとあふとあふと  
登 高 臺 以 遠 望

たあふとあふとあふとあふとあふと  
之 烟 氣 不 起 於 域 中

たあふとあふとあふとあふとあふと  
以 為 百 姓 既 貧 至 干

たあふとあふとあふとあふとあふと  
三 載 悉 除 課 役 息 百

たあふとあふとあふとあふとあふと  
姓 之 苦 官 垣 崩 而 不 造 茅 茨

○けつしゆのふ  
たあふとあふとあふとあふとあふと  
日本紀の責字債字  
徴字とけつしゆと  
あり方葉小課役  
徴若とあふと



大江保敬所藏本  
少之是忠の下に  
親王の二字有り

允恭四年紀

けしむらひのめかばいりておむむらうるや  
壞以不葺風雨入隙而沾衣被  
ほり乃しひかきとるみゆもつら  
星辰漏壞而露床蓐  
そのうち何めかばいりておむむらうるや  
其後風雨頃時百  
みゆらうあるまはるおむむらうるや  
姓富寛七  
居臺上望之烟氣  
くたてせむらうるまはるおむむらうるや  
多起朕既富  
おむむらうるまはるおむむらうるや  
矣  
おむむらうるまはるおむむらうるや

得雄朝孀稚子宿祢天皇 式部卿是忠

甘糧乃岳乃久可太知支與介礼波尔已礼留  
多見毛可波祢數末之幾

何おかー乃をかのくのくごまきよなれをに  
ぶれらまみおかをひあう

お乃まあら乃はまきいしへの子を

まむらうと松平多からやんをま

かむらうと松平多からやんをま  
姓 名 勿 錯 今 朕 踐 祚



はあてよと移かすもいひあはるるひて  
於 茲四年矣 上下相 争  
 おかむたりらやひのびつひあはらて  
百 姓 不安 或 誤  
 おのがかぢもいひあはるるひて  
失 已 姓 或 故  
 高 氏 朕 雖 不  
賢 豈 非 正 其 錯 乎  
 諸 氏 姓 人 等 沐  
浴 齋 戒 於 味 糧 丘 之  
辭 禍 戸 碑 聖 探 湯 筵 探 湯 則

おことあらむ事とてあつていふ事  
得 實 者 自 全 不 得 實  
 者 皆 傷 自 是 之 後 氏 姓  
自 定 更 無 詐 人  
 ありし也

得瑞蓮別天皇 兵部卿負保

見川乃為能曾已尔之奈天留波奈乃以呂也  
 數女良美已度乃見奈度奈利介武

○紀竟宴上

○四十

大江保敏所藏本  
ハ貞保の下に親王  
の二字あり

反正紀

師説小云天ハ反政  
誤り云々ある  
なり云々假字も  
へして又誤りあり



三月乃乃のそあふしあてさちまはりのや  
 おほひふりふりふりふりふりふりふり

紀小蓬如一骨  
 生于一骨路官生  
 〇按さるゝ如一骨  
 貴珠といふ同  
 多遲と六言かゝる  
 假字ふたはちひと  
 又故稱多遲比瑞蓬  
 別天皇とあはれたち  
 ひは花とあるり  
 けり河内國丹比小  
 紫羅宮つゝてはま  
 ませを丹比郡名  
 と此帝とつけり

このと里のちか  
 生于一骨路官生  
 みさささささ  
 而蓬如一骨容姿美  
 麗  
 於是有一井曰瑞  
 井則及之洗太子時  
 多遲花本落有于井中因為  
 太子名也多遲花者今虎杖花

〇たぢ花日本紀  
 たぢは花とあそ  
 按さるゝ比八部  
 て御名小抄の奉  
 とさして有り虎  
 杖いたぢと正  
 〇なほ上み文字  
 さかすし

ありたぢい乃は  
 也故稱謂多遲比瑞蓬別  
 字ハ  
 天皇

日本紀竟宴歌上

〇紀竟宴



元慶六年歌

大納言國經卿一人二首

延喜六年歌

三十六人

此中四人各詠二首

合四十首

上卷合四十二首三十七人

序一章三統理平



